

茨木市指令資源 第92号

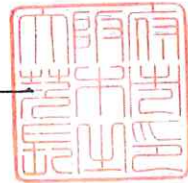
## 一般廃棄物収集運搬業許可証

所在地 吹田市江坂町五丁目21番9-203号  
名称 株式会社 NANBU  
及び  
代表者氏名 代表取締役 岩本和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証します。

平成30年3月26日

茨木市長 福岡洋一



- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 1 許可の期間                   | 平成30年4月1日から<br>平成32年3月31日まで   |
| 2 事業の範囲<br>(取り扱う一般廃棄物の種類) | 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器廃棄物の運搬(積み卸し)に限る                               |
| 3 処理を行う区域                 | 茨木市全域   |
| 4 その他の条件                  | (1) 関係法令を遵守すること<br><br>(2) 運搬先は、本市内に所在する特定家庭用機器再商品化法第29条に基づく指定引取場所に限る |

複写厳禁